

広報

えびな 6/1 日号

編集・発行 海老名市役所 市長室
 〒243-0492 神奈川県海老名市勝瀬175番地の1
 ☎046(231)2111(代) ☎046(233)9118
 HP http://www.city.ebina.kanagawa.jp
 「広報えびな」は、市シルバー人材センターの会員が各家庭へ直接配布しています。お手元に届かない場合はご連絡ください。
 問 同センター (☎237・3001)

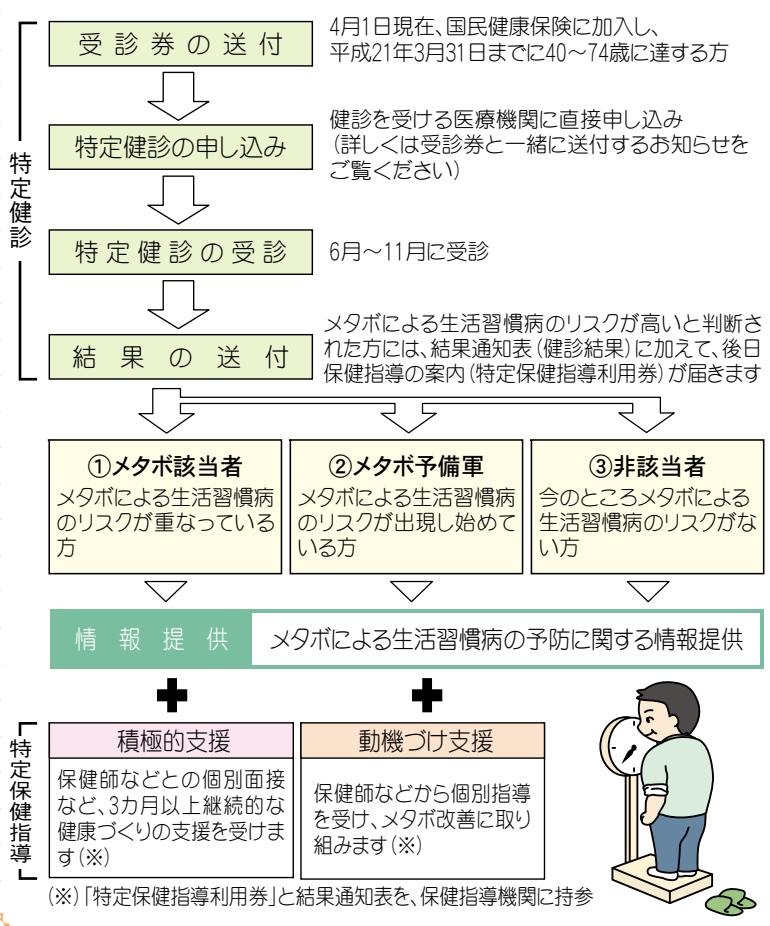
世帯と人口(5月1日現在) 世帯 49,460 人口126,368人 男64,257人 女62,111人

生活習慣病
 予防に

特定健診・特定保健指導スタート

～市独自のメタボリック予防健診も～

【特定健診・特定保健指導】利用の流れ(国民健康保険)



今年度から、これまで市が実施していた基本健康診査に代わり、特定健康診査・特定保健指導が始まりました。今回は、特定健診のほか、今年度から市が実施する各健康診査の概要について紹介します。(2面に関連記事)

特定健康診査(特定健診)

特定健康診査(特定健診)は、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群。以下「メタボ」)の予防・改善を目的に行うもので、各医療保険者が40～74歳の被保険者を対象に実施します。市では、海老名市国民健康保険に加入している方を対象に健診を行います。

特定保健指導

特定健診の結果に応じて、①メタボに該当 ②その予備軍 ③非該当に分類され、①および②の方を対象に特定保健指導を行います。内容は、生活習慣病の予防を目的とした、保健師や管理栄養士らによる、食事や運動など生活習慣改善の支援です。

メタボリック予防健康診査

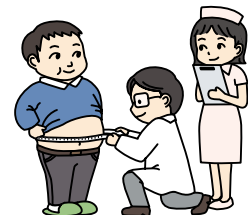
若い世代からのメタボ予防を目的とした、市独自の事業です。生活習慣病を未然

後期高齢者健康診査

に防ぐため、健診や保健指導を行います。対象は、市内在住の35～39歳の方および40歳以上の生活保護受給者で、加入医療保険にかかわらず受診できます。検査項目は、特定健診の基本項目と同じです。市保健相談センターで年4回行います。

高齢者の継続的な健康管理と、病気の早期発見を目的に実施します。対象は、後期高齢者医療制度の被保険者(市内在住で75歳以上の方または、一定の障害があり、認定を受けた65歳以上の方)です。健診費用は無料で、指定医療機関での受診となります(検査内容は2面表A)。

※本健診の実施に伴い、人間ドックの費用助成制度は廃止となりました。



介護予防健診(生活機能評価)



高齢者の心身の健康状態や日常生活動作などをチェックし、要介護状態になる原因を早期に発見するための健診です。対象は、市内在住・65歳以上の方です(介護保険の要介護者および要支援者を除く)。

健診の結果、介護や支援の必要性が高いと判定された方には、市内の地域包括支援センターを通して、介護サービスなどの提供が提供されます(検査内容は2面表B)。

●市で実施する健康診査等の概要

	メタボリック予防健診	特定健診	後期高齢者健診	介護予防健診(生活機能評価)	人間ドック
年齢	35～39歳および40歳以上の生活保護受給者	40～74歳	75歳以上または65～74歳で一定の障害がある認定者	65歳以上	35～74歳
対象	市民	国民健康保険加入者(社会保険加入者は、それぞれが加入している保険)	市民	市民(要介護者・要支援者を除く)	国民健康保険加入者
検査項目	特定健診の基本項目	2面(表A)参照(65歳以上は特定健診と生活機能評価を同時実施)		2面(表B)参照	各内容による(特定健診に代えることも可)
自己負担費用	1,000円 ※生活保護受給者は免除(受付で受給者証を提示)	40～69歳=2,000円 70歳以上および後期高齢者=無料 ※市町村民税非課税の世帯の方は、後日償還払い		無料	助成額=費用(税抜)の1/2(限度額30,000円)
健診方法(健診場所)	集団健診(保健相談センター)	個別健診(指定医療機関)			
実施期間	年4回(7/9,7/26,8/12,9/21)	6月～11月		6月～3月	4月～翌年3月
申し込み先	保健相談センター	指定医療機関(事前予約制)			
事後指導※必要な方のみ	運動教室等	特定保健指導	—	介護予防事業	—

※それぞれの健診は、加入している医療保険や年齢等により、健診内容が異なります
 【訂正】広報えびな保健相談センターより5月15日号でお知らせした「メタボ予防健診」の実施日時のうち、8月8日を、8月12日に訂正します。

～メタボリックシンドロームとは～

内臓肥満に加え、高血糖・高血圧・脂質異常という危険因子を2つ以上持っている状態。この状態になると、動脈硬化が急速に進み、心臓病や脳卒中などの循環器病や糖尿病の合併症等の発病につながりやすくなります。

お問い合わせ

- 特定健診=保険年金課(☎235・4594)
- メタボリック予防健診・特定保健指導=健康づくり課(☎235・7880)
- 後期高齢者健診=保険年金課(☎235・4595)
- 介護予防健診=高齢介護課(☎235・4950)